氏　　名	武　内　智　弥
学　　位	博士（心理学）
学位記番号	博教心甲　第３号
学位授与の日付	2018年３月24日
学位授与の要件	学位規則（昭和28年４月１日文部省令第９号） 第４条第１項該当
学位論文題目	動作法が作用する機序に関する研究 The nature, inner process and potential of Dohsa-hou
論文審査委員	主　査　教　授　　丸　山　千　秋 副　査　教　授　　入不二　基　義 副　査　教　授　　薬師神　玲　子 副　査　筑紫女学園大学特任教授 針　塚　　進

論文の内容の要旨

武　内　智　弥

本研究は，動作法の作用機序について，これまで採り上げられてきた要素について実証的な検討を加えること，そして，新たな視点を加えその発想を，動作法が本来，有する力を包括したものとすることによって，新しく捉え直し，作用機序の全体像に関して，従来の体験のモデルに限らない，より拡がりのあるモデルを検討することを目的としたものである。本研究で捉えている動作法の作用機序の全体像は，Figure１の通りである。第Ⅰ章では序論として動作法における動作の捉え方や効果機序理論，本研究の目的について述べた。第Ⅱ章～第Ⅲ章は２つの実験について報告した。第Ⅳ章～第Ⅵ章では，臨床事例を題材にした研究について報告した。第Ⅶ章では，本研究で行った２つの実験研究と３つの事例研究についてまとめ，総合考察を行った。以下，章ごとに概要を述べる。

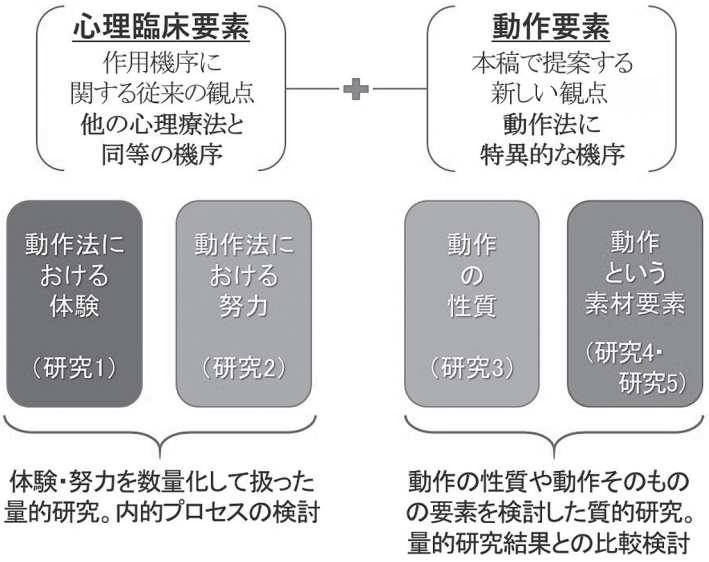

Figure 1．動作法の作用機序に関する全体像と本稿での取り扱い

第Ⅰ章　序論

Ⅰ-1 動作法の発展の状況と動作法研究の問題　動作を方法とした心理援助法である動作法は，動作改善のための動作訓練（成瀬，1973）として開発され，心理援助のための動作療法（成瀬，1987）として発展した。しかし，急激な発展を遂げてきており（鶴，2015），その理論は断片的になりやすく，不明な点が多い（丸山，1998）状態は続いている。

Ⅰ-2 動作の捉え方・見立てに関する概念　動作の捉え方や面接の設定は，動作訓練（成瀬，1973）の枠組みを引き継いでいる。動作を心理現象と捉え直し，どこにどう力を入れるかのイメージを，どのように努力するかで身体運動が生じるとした。そして動作の基準となるのは「重力にそってタテまっすぐの力」（成瀬，1998）であり，これが動作の見立てにおいて最も基準となる。

Ⅰ-3 動作を心理学的に扱うこと　セラピスト（以下，Th.と記す）はクライエント（以下Cl.）に触れて援助をする場合が多いが「手などをとおして相手から伝わってくる物から，相手のこころの動きを推察する」（丸山，2008）ことを行なっている。つまり動作課題の援助と反応は動作を通じて発信・受信されるコミュニケーションであり，面接はCl.のからだの感じを中心に進められる。

Ⅰ-4 動作法の面接の特徴・セッティング　動作面接では常に動作課題を設定する。動作はあくまで手段であるが，その人の力の入れ具合，姿勢のとり方は，動作課題

設定において重要な点となる（武内，2010）。課題の設定はCl.が望む心理的成果や在りようの問題に加えて，その人がその部位に緊張を作る意味（成瀬，2010；武内，2012）も考慮する必要がある。

Ⅰ-5 動作法における心理臨床的効果の考え方　機序に関する主な概念は，体験の仕方をより望ましい方向へ変化させる体験治療論（成瀬, 1992a）である。体験は「目指す動作をすることに直接関連する動作体験」と「動作することそのものの体験でなく，それに伴っておきるさまざまな体験」である伴う体験（成瀬，2000a）から成る。こうして動作によっても心理療法一般と同等の成果があると説明された（武内，2017a）が，多くの「体験」や「努力の仕方」の整理やそのつながりについて，実験的な検討はされておらず（武内，2017b；武内・武内，2017），実態がつかみづらい。

Ⅰ-6 動作の心理的要素　近年，心的な活動が動作の観点から検討されている。緊張の意味については，物事に対する構えとして作るものであり，拠り所でありつつ構えに伴う不安や恐怖が帯びたものとしている（成瀬，2010）。また，動作はからだとこころが一体になって顕れる心身一元現象（成瀬，2009）であると考えられ，そのこころは，からだの感じで外界を理解・対処する機能（動作のこころ）と，より意識・知的な機能（自己のこころ）から捉えられている（成瀬，2016）。

Ⅰ-7 序文のまとめと本稿の目的　本稿は，動作法の作用機序について，新たな視点から検討し直すものである。その一つ目は，これまで多くの事例の積み上げから述べられてきた体験や努力の作用モデルを実証的に検討することである。二つ目は，作用機序として，動作そのものの心理臨床的な要素や，動作を扱う上での性質などの新しい視点を導入し，体験の文脈に拠りすぎている理論を，より拡張し，統合的に作用機序を考察できるように検討することである。ここに加えて，動作法が心理療法としてではなく，生き方（武内，2012，；成瀬，2014）の検討をし始めたように，身体についての人間理解は多くの分野で行われており，より広い文脈の中での検討を加えることで，人間にとっての動作について理解の質を高めることができると考えられる。

以下に，動作法の機序に関する各要素を検討し，それらの作用する仕組みを考察する。

第Ⅱ章　動作法の体験を整理し，モデル化する試み（研究１）

動作法の体験を数値化しようとする試みが増えている（須藤ら，2000；井上，2001；池永，2012）。しかしながら，用いられる尺度の多くはCl.の感想を基にしてい

る等と理論と整合性の高い尺度は存在せず，体験のプロセスについての実証的検討も行われていない。

まず，動作法体験の理論的尺度を検討するために，主に体系立てて理論が記されている成瀬（1995；2000a）から関連する記載を抜粋した質問項目によって，２種類の動作課題の体験を得点化した。肩上げ課題を用いた実験と躯幹の捻り課題を用いた実験を実施し，計132名の実験参加者にその体験の評定を求めた。このデータを元に因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行った結果，動作体験として，主体的動作感，動作統制感，弛緩の実感の３因子を抽出し，伴う体験として，安心安定感，自己存在実感，自己活動のモニタリング感，動作協力感の４因子を抽出し，計７因子の動作法体験尺度を作成した。

次に，実際にはどの体験も存在しながら動作法体験全体を構成していると思われるが，モデル化のために，動作法体験７因子のパスモデルを過程し共分散構造分析を行った。成瀬（2000b）の動作法体験の記述を，大神（1992）を参考に修正し，モデル化を行なった。最尤法にて推定を行い，誤差変数eは省略し，有意なパスのみを記載したのがFigure２である。モデルの適合度は χ^2（12）=17.465，p=.133，GFI= .965，NFI=.939，RMSEA=.059であった。

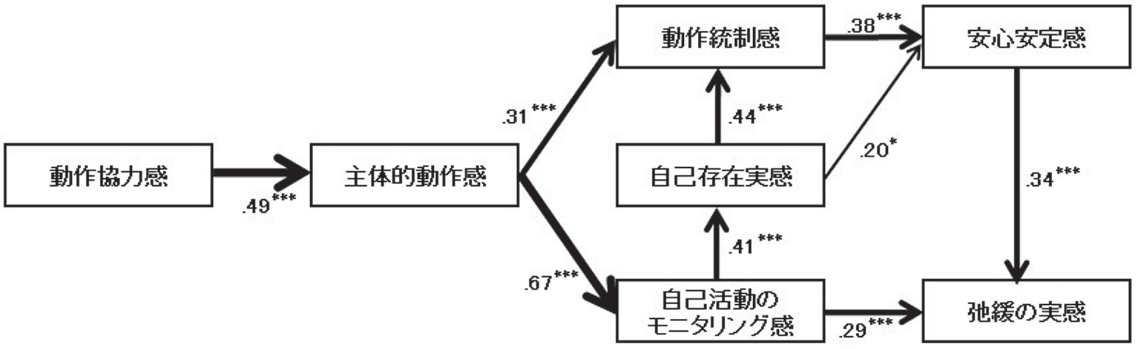

Figure２．動作法体験尺度のパス・ダイアグラム

体験は，まずTh.の受け容れが最初となる（成瀬,2000b）とされるように援助を受け容れることから始まる。課題を受け容れ，援助されながら努力をする内に，この動作は自分が主となり，自分で努力していると感じるようになる（成瀬,2009）。そして，自体に直面してその解決を模索する自分を見つめる（成瀬,1992）体験があるように，主体的な動作感を通じてモニタリング感が生じる。それが，からだを通じた自己観察と操作の過程によって「自己の存在感を生き生きと感じ取れるようになる」（藤岡，

1987)と自分の存在を感じることになる。また,からだの「確実感が体験されると共に,自分自身の確実・安定感が体験される」とされる（鶴，2000）ように，最終的に，このモデルのパスは，心理的な安心感を経て，からだの弛緩の体験にたどりつく。リラクセイションのためではないと強調される動作法（成瀬，2014）であるが，非臨床群は弛緩体験をその後に自ら活かせるとされており（成瀬，2009；林・星野・田中・成瀬，1992），動作法の作用機序を理解する一つのモデルを提示することができた。

第Ⅲ章　動作法における努力と体験の関係に関する検討（研究２）

その人の活動の仕方は，動作課題に取り組む努力の仕方として表れる（鶴，2007）ことから，動作法ではCl.の努力も重視される。しかし，努力の仕方に関する体系的説明は少なく，研究もほとんどない。研究２では，動作法の努力の構成を実証的に検討し，動作法体験との関係を検討する。

本研究では，81名の学生に肩上げ動作課題を行い，努力の仕方を表している質問項目に評定を求める実験を行った。質問項目は，主に成瀬（1995；2000a）や鶴（2007）から，努力に関する記載を抜粋したものである。そのデータに対して因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行った結果，計５因子の動作努力尺度（評価を意識した努力，必要以上の努力，からだの感じを感じる努力，確かさを求める努力，対処しようとする努力）を抽出した。

加えて，動作法体験尺度（武内，2017b）の得点も含めて，共分散構造分析を行い，動作法における努力と体験のパスモデルを検討した。成瀬（2000b）の動作法体験の記述に則ってモデル化を行なった。最尤法にて推定を行い，誤差変数eは省略し，有意なパスのみを記載したのがFigure３である。モデルの適合度は χ^2（52）=51.317, p=.501，GFI= .903，NFI=.801，RMSEA=.000であった。

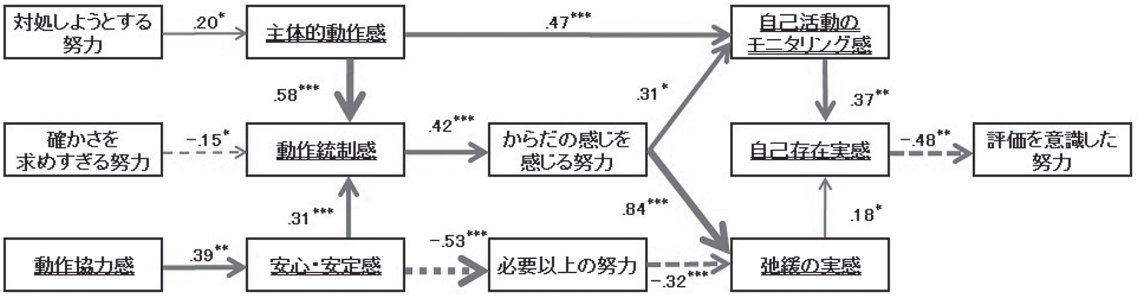

Figure３．動作努力尺度と動作法体験尺度の各因子のパス・ダイアグラム

主なパスの流れを以下に考察する。対処しようとする努力からのパスでは，動作法が，課題努力法（成瀬，1988）とされるように，対処しようと自分で動作をすることによって，動く感じに気づき始める（成瀬，2016）プロセスが示されている。

また，動作協力感からのパスでは，多くのケースのように，援助者に動作を任せることで安心感が生じ，必要以上の力による不当な緊張を解決すること（成瀬，2000a）や，こころをリラックスさせることでからだが弛むこと（成瀬，1992b）の流れが示されている。

そして，自体に直面して解決を模索する自分を見つめる（成瀬，1992b；最上，2000）とされ，からだの感じを感じる努力から，自分のことをモニターする感じが現れてくる流れも見られる。

これらのパスは最終的に，自分の存在実感を得ることが外的な評価軸を意識する努力を減じるという結果にたどり着き，動作法を通じて確かな自己が確立される（吉川，2009）という機序について努力と体験の関係を実証的に示すことができた。

第Ⅳ章　動作法実践において動作が変化する意味についての検討（研究３）

研究３では，著者が経験した事例を題材に，心理臨床の観点から，動作が変化することの意味について検討する。動作法では，意図-努力-身体運動（成瀬，1986）という心理プロセスで動作を理解しており，動作の変化もそれらの変化として捉える。しかし，これらのような動作の変化と心理的な変化との関連をあまり議論せずにきた。

他者との関わりへの構えが強い会社員との心理面接を採り上げる。11回目のセッションから動作法による面接を行ない，20回の面接で終結となった。

動作法導入直後は，肩上げ動作課題などを行い，まずトライしてみることやからだの感じをつかむことを目的とした。次に，Th.はCl.に変化を楽しんでもらうために，意外さを提供できるよう動作課題を進めた。腰前屈げ動作課題では，自分の坐ったイメージと実際の坐り方とのギャップを感じられ，坐り方が改善されると心地よさを述べ，変化することへの構えが減じられていった。

立位での左右の重心移動や膝前出し動作課題などを行うようになると，ギャップの感じはより強くなった。このように動作課題に取り組むことで，Cl.が自分には，思い込みがあったことに気づき，会合で全く話せなかったCl.が，同僚に話しかけられるようになり他者との考えの違いを楽しむようになっていった。動作法を導入して，内的な変化だけでなく，行動の変化までの援助ができたと考えられる。

動作法の体験の前提として，動作を実現するための「意図」や「努力」の変化がある。つまり，広義に捉えれば，本人が有する物事に対するイメージの変化や取り組み方の変化の結果であると言える。動作法は，動作の変化を援助することを通じて，これはこうという頑なな状態を変化性の高い状態へ変えていると考察できる。それが，本人の普段の姿勢の感覚が変わるような変化であれば，普段の自分らしい感覚の変化であり，常態的な心理変化が生じていると考えられる。

研究 3 は，武内・比賀（2015）の内容を元にまとめたものである。

第Ⅴ章　動作法実践から検討する動作という素材―動作の具体性―（研究 4 ）

研究 4 では，著者が経験した事例を題材に，動作法の具体性について検討する。動作法によって現実感が高まることはよく指摘されることである（鶴，1991）が，現実的な検討の基礎にあるのは具体性であり，ことばや概念よりも動作はより具体的な活動であることだと考えられる。

人間関係に悩む会社員との心理面接を採り上げる。動作法を含む 5 回に亘る心理面接において，肩上げ動作課題や躯幹の捻り課題を行なった。その中で，問題解決を目指すにあたって必要に他者の手を借りるとやりやすいことや，自分で試して取捨選択をする体験があったものと思われた。この経過を経て，これまで他者と解決を目指すことがなかったCl.が，同僚に意思表示をするようになったり，悔しさ・やりきれなさの解決策を，他者とのコミュニケーションの中で模索し始めた。絵空事のように感じていた，人が人のことを気にかけること，そうした人が自分にも存在していることを具体的な実感をもって理解することに動作法が寄与したと考察された。

動作法は，気持ちの具体的な部分である感覚を媒介とした具体的な二者間のやりとりである。必ず具体的な動作課題が設定される面接設定においても，動作の性質としての具体性においても，Cl.にとって具体的な理解や取り組みの感覚を育むものと考えられる。

研究 4 は，武内（2013）の内容を元にまとめたものである。

第Ⅵ章　動作法実践から検討する動作という素材―動作の感覚性―（研究 5 ）

研究 5 では，著者が経験した事例を題材に，動作の感覚性について検討する。自分の状態や気持ちは，自分のからだの感じによって理解・表現される部分があり，からだの感じを題材とする動作法では，そうした動作のこころによる活動を再活性化する

とされる（成瀬，2016）。

大学生との心理面接を採り上げる。学生相談では，非常に観念的で，堂々巡りな面接を繰り返していたため，別Th.による動作法面接を並行して導入した。動作法面接では，腰前屈げ動作課題や，肩上げ動作課題，膝前出し動作課題などを行った。その中で，Cl.は，からだを通じて感じた自分の素直な気持ちに気づく体験や問題解決に向けた主体性を育む体験があったと思われた。これらの活動を通じて，長く苦しんでいたとらわれに踏ん切りがつき，滞っていた本人の特性理解が進み，進路選択についての著しい進展がみられた。動作法により，Cl.がことばでの理解を離れやすく，感覚で理解する活動が促進されたと推察される。

動作法の特徴の一つは動作によってその人の感覚を扱うことであり，それによって観念的な活動から離れ，自分の気持ちや物事を実感的に検討する素地を育むことに貢献できると考えられる。

研究５は，武内・竹本（2018）の内容を元にまとめたものである。

第Ⅶ章　総合考察

本稿の目的であった動作法によって心理的な成長・問題の改善が起こる機序の全体像を明らかにするために，まず，各研究で論じた内容を整理し，各研究間での検討を行うことで，全体像を検討する。その際，研究１・２で生成したモデルの比較，モデルと事例の経過との比較，各研究内容を統合したモデルの検討を行う。これらに加えて，動作法の特徴や可能性を検討するために，言語での面接と動作での面接を比較，他の分野の知見との比較を行う。

Ⅶ-１動作という素材要素

動作の具体性　心理的なことの多くは抽象性が高く，ことばで働きかけようにも，抽象と具体をエンコード・デコードする機能を皆に必要とする。しかし，動作は客観的には目に見え，本人にとっては感覚があるため，存在が明確である。それをインタラクティブに扱う具体的なプロセスは，人の心理に具体性をもたらしていると考えられる（武内，2013）。

動作の感覚性　動作には，はっきりした感じ，心地よい感じ等，からだの感じが常にあり，本人の感覚が伴う（武内･竹本，2018）。また，人は場の状態も自分の状態も，肌感覚（からだの感じ）から捉えている部分があるように，気持ちの表現にも必ず動作が必要となる。そうした実感に対して，動作法はアプローチをしており，これを必

ず面接の中心とすることが可能な方法である。

Ⅶ-2 動作の性質

人の常態部分への影響（人間活動の前提部分を扱うこと） 生きた人は，からだに何かしらの力を入れている。その感覚の集合体が，その人らしい自分の感覚である。その人にとってその感覚が通常であるため特別意識されないが，総ての活動のベースに当たり，そこにさまざまな活動が載って成り立つ。慢性的な緊張の変化は，この最もベースとなる感覚に関わるために，大きな変化をもたらしうる。また，ベースとして入れる力は，タテの姿勢である程に強まりがちで，タテでの変化がその人の活動のベースの大きな変化であると考えられる。

人の変化性への影響　どんな動作にもその人らしい力の入れ方がある。動作の実現には，その人の動作のイメージや実現努力の過程があるとされ（成瀬，2009），つまり，動作課題に対処し達成された動作の変化は，本人の観念のあり方や取り組みの仕方を変化させることが出来た結果であり，その人の変化性を高めていることだと考えられる（武内・比賀，2015）。

Ⅶ-3 研究 1 と研究 2 のモデルの比較

研究１（第Ⅱ章）では，自体を操作する要素が強い課題と，リラクセイション要素の強い課題の２つの課題を行うことでデータを集め，研究２（第Ⅲ章）では，自体を操作する要素が強い課題のみを行い，データを集めた。この影響によって両者のモデルの差異を検討できる。

両者とも援助者と協力したり主体的にからだに働きかける体験が初期にあり，その後に活動のモニタリングやまとまりある動作の感覚を経て，体験が進む。ここに研究２の場合には，安心した安定感や弛緩の実感の要素も加わり，最終的に自分の存在感を明確にして，自分という基準が確立する。研究１の場合には，最終的にたどり着くのは，安心した安定感や楽なからだの感じと，リラクセイションの要素が強調された結果となった。

Ⅶ-4 本稿における体験と動作の作用機序のモデルと事例の比較

本稿で採り上げた臨床事例３例について，主に，研究１・２で抽出した体験や努力の因子に沿って，その経過を振り返り，研究１・２で生成されたモデルについて再考察を加える。

研究３の事例　事例の経過を体験や努力で検討すると，①動作協力感・主体的動作感→②自己活動のモニタリング感の流れから始まり，③動作統制感→④からだの感じ

を感じる努力・弛緩の実感→⑤自己存在実感→⑥自己活用の活動→⑦評価を意識した努力といった流れと言える。

研究 4 の事例　経過は，①動作協力感→②安心安定感→③必要以上の努力→④対処しようとする努力→⑤自己存在実感→⑥評価を意識した努力→⑦自己活用の活動といった流れと考えられた。

研究 5 の事例　経過は，①動作協力感→②弛緩の実感→③必要以上の努力→④安心安定感→⑤自己活動のモニタリング感→⑥自己存在実感→⑦自己活用の活動といった流れと考えられた。

多くの事例で研究 2 のモデルの一部と一致した経過をたどった。これらから示唆された修正点は，自己存在実感の後に，目的的で自分らしい自己活用の活動が現れること，また，健常者よりも臨床事例の方が気持ちの上での安心感を作るより先に，弛緩の感じが先にある可能性が指摘でき，この点には，対象者の状態によって変化しうる部分であると考えられた。これらの点について修正を加えてモデル化を行うことができれば，臨床事例の理解により適したモデルとなると考えられ，今後の検討が求められる。この結果，修正が検討されたモデルは，後述の考察を加えて，Figure 4 の通りである。

Ⅶ- 5 言語の面接と動作の面接の比較

言語での面接部分との比較　研究 3 では経過の前半・後半で言語と動作の面接が切り替わっている。言語面接（前半）においても変化はあったが，他者との比較のような形で，本人の中での認識の変化に留まっていた。それが後半（動作面接）になると，自分についての気づきが生活上の実際の行動として活用され，内的な変化が外部にまで表現されるストレートなつながりが認められる。

研究 5 では同じCl.への言語（Th.1）と動作（Th.2）の面接を並行して行った。観念的なことへのとらわれは，動作法概念でいう自己のこころに気持ちのバランスが偏った状態と推測できる。動作法は，ことばから離れられる活動であるが，動作法では，そこから離れ，動作のこころを活性化しやすく，バランスのとれた状態，実際・現実の伴った思考を戻り戻しやすいことが考察できる。

以上のように，感覚を中心に面接が行われる動作面接では，非現実から離れ，実際の行動や検討といった具体的な対応につながりやすいことが指摘できる。

Ⅶ- 6 動作法が作用する仕組みについてのモデルの検討

動作法の効果の説明は長らく「体験」を主たる要素として説明されてきた。確かに

体験の仕方の変化は大きな説明概念であるが，動作に特異的な説明ではない（武内，2017a）。

上述のように，動作は，動作そのものが有する感覚性と具体性により，その人の実感や気持ちをより具体的で直接的に扱うことを可能にしている。また，普段入れている自分のこの力の感じ，という感覚の変化は，本人の状態やスタンスの根底に関する常態的な感性の変化であり，動作の変化が起こる時には，その人の概念的にも取り組み的にも変化が起こっているものと思われる。

しかし，その人が今のその人の動作状態を作ったことには意味があり（武内，2012），そうして不適応的であったとしても対処したり頼っていた感覚を，動作に含まれる努力や体験によって，より意識的にも臨床上望ましい状態へ変化を促していると考えられる。こうして，Figure 1 のように作用機序の全体像を捉えることができ，動作法の要素や性質の水準でも，その意味づけとしての体験の水準でも，動作法はCl.に働きかけていることが考察できる。

また，動作法の各要素や性質は，体験や努力の前提部分として存在するものであるが，関係深いと考えられる体験や努力があり，それらを反映した作用機序のモデルは，Figure 4 の通りである。

Ⅶ-7 動作法が拡がる可能性

動作を採り上げる臨床動作学は，単に動きのことに限定するのも，心理療法に限定するのも，納まりが悪く，そこに何とか納まるための検討よりも，動作だからこそ見

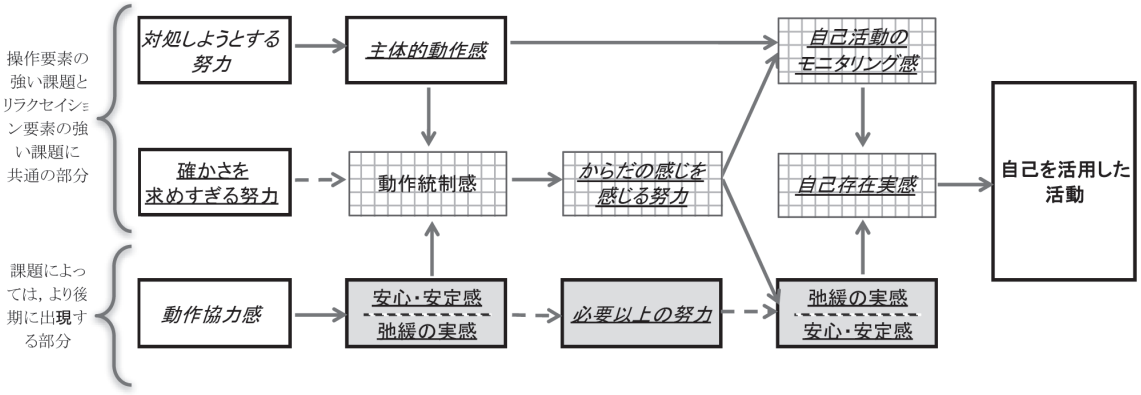

注）各動作的要素が強く関係すると思われる体験・努力について，モデル図に共に示す。その際，感覚性は下線で，具体性はイタリックで，変化性への影響は背景を塗ることで，常態部分への影響は背景をパターンで塗ることで示した。また，複数の動作的要素が関係している場合には複数の示し方を同時に行った。



Figure 4．修正・統合された動作法の努力と体験のパスモデル

いだせる・できることや，動作だから理解できる人間活動を検討することが，その強みを最大に発揮することにつながると思われる。認知心理学では，動物の知覚・認知の確立には実際の運動や運動感覚との関係が必要なことは以前から指摘をされていることであり，からだは人間の活動の多くの基準になっている。

哲学分野においても，からだが存在しているからこそ外界がものとなるということや，からだは常に生成変化をもたらすものであり，人間やその活動の基盤となるものとしてのからだを捉える考えもある。これらの検討は，ひいては，我々の誰しもに平等でかつ存在の前提的に与えられるのは重力であり，動作法はタテはもちろん，常に，その前提との関係を視野に入れた活動であり，こうした動作法で扱っているからだの感じや力という概念は，人間とこの世界の考察につながる大きな検討をすることにつながる要素であると感じている。

Ⅶ- 8 本研究の課題と今後の展望

以上のように動作法の機序を検討できたが，今回，考察の中で修正案を検討したモデルについて，実証的な検討を加えることで，より事例と理論の統合の良いモデルとなり，Cl.の変化やセラピーのプロセスを捉えやすくなることと思われる。さらに，少数例であっても臨床群を対象とした場合のモデルや，継続援助の場合のモデルとの比較といった動作法概念の検証，一般的な気分尺度等との関係を扱う検討などによって，より広い理解が可能になると思われる。他分野の知見の取り入れや比較によって，動作法が扱っていることの中でも，真なる部分についてが，より明確となり，動作法や人間理解の発展につながることが期待される。

文献

藤岡 孝志（1987）．動作療法の治療過程に関する一考察 心理臨床学研究，*5*，14-25.

林 茂男・星野 公夫・田中 新正・成瀬 悟策（1992）．座談会／健康とスポーツの臨床動作法　成瀬 悟策（編）健康とスポーツの臨床動作法（pp.9-29）至文堂

池永 恵美（2012）．臨床動作法における援助者の援助が動作者の動作体験に及ぼす影響―― 自己対峙的体験と他者対峙的体験からの理解―― 心理臨床学研究，*29*，762-773.

井上 久美子（2001）．リラクセイション課題を通してのからだ・心の動き・及び援助者への気づきに関する研究 リハビリテイション心理学研究，*29*，23-36.

丸山 千秋（1998）．臨床動作法．大塚 義孝（編）心理面接プラクティス（pp.241-251）

至文堂
丸山 千秋（2008）．臨床動作法で大切なものは何か－雑敷さんへのコメント－． 鹿児島大学心理臨床相談室紀要，*4*，46-48.
最上 貴子（2000）．心身症のひとへの臨床動作法　日本臨床動作学会（編） 臨床動作法の基礎と展開（pp.189-198）コレール社
成瀬 悟策（1973）．心理リハビリテイション．誠信書房
成瀬 悟策（1986）．心理リハビリテイションの異論と実際．兵庫リハビリテイション心理研究，*1*，3 -18.
成瀬 悟策（1987）．第１回〈動作療法〉について．障害児臨床シンポジアムⅠ動作療法（pp.3- 4 ）九州大学教育学部附属障害児臨床センター
成瀬 悟策（1988）．自己コントロール法 誠信書房
成瀬 悟策（1992a）．臨床動作法の心理構造．成瀬 悟策（編）現代のエスプリ別冊 臨床動作法の理論と治療（pp.43-52）至文堂
成瀬 悟策（1992b）．心理臨床における課題達成的方法と体験治療論　九州女子大学紀要，*28*，１-24.
成瀬 悟策（1995）．臨床動作学基礎．学苑社
成瀬 悟策（1998）．姿勢のふしぎ－しなやかな体と心が健康をつくる－．講談社
成瀬 悟策（2000a）．動作療法 まったく新しい心理治療の理論と方法 誠信書房
成瀬 悟策（2000b）．臨床動作法の理論 日本臨床動作学会（編著）臨床動作法の基礎と展開（pp.13-30）コレール社
成瀬 悟策（2000c）．からだを動かすこころの仕組み．成瀬悟策（編）現代のエスプリ別冊　実験動作学（pp.9-18）至文堂
成瀬 悟策（2009）．からだとこころ―身体性の臨床心理―．誠信書房
成瀬 悟策（2010）．臨床動作法（講義資料）．日本臨床動作学会第18回学術大会・第20回学会主催研修会プログラム発表・論文集，61-62.
成瀬 悟策（2016）．臨床動作法―心理療法，動作訓練，教育，健康，スポーツ，高齢者，災害に活かす動作法―．誠信書房
大神 英裕（1992）．健康法における動作法の位置付け　成瀬 悟策（編）健康とスポーツの臨床動作法（pp.30-34）至文堂
須藤 系子・本田 玲子・平山 篤史（2000）．動作課題と自体感との関連性 リハビリテイション心理学研究,28,21-34.

武内 智弥（2010）．自閉症との臨床動作法から考える動作課題 -臨床動作法における体験とその子の姿勢-．青山学院大学心理臨床研究，*10*，101-108.
武内 智弥(2012)．“感情”に焦点を当てた臨床動作法の理論化の検討. 臨床動作学研究，*16*，1 -13.
武内 智弥（2013）．新しい他者イメージ形成に動作法が寄与した事例．臨床動作学研究，*18*，1 -14.
武内 智弥（2017a）．臨床動作学における方法と理論の変遷について．青山学院大学教育人間科学部紀要，*8*，121-135.
武内 智弥（2017b）．動作法体験をモデル化する試み―学生との１セッションのデータから―心理学研究，*88(4)*,396-402.
武内 智弥・比賀 晴美（2015）．対人緊張を訴える男性の頑なさが変化した心理療法過程．臨床動作学研究，*21*，15-28.
武内 智弥・竹本 幸子（2018）．別セラピストによる動作療法と言語カウンセリングの並行面接の意義と効果 臨床動作学研究，*23*，39-48.
武内 智弥・武内 咲来（2017）．動作法における努力の構成に関する研究．臨床動作学研究，*22*，37-50.
鶴 光代（1991）．動作療法における自体感と体験様式について 心理臨床学研究，*9*,5 -17.
鶴 光代（2000）．ひとがタテに生きる意味 成瀬 悟策（編）実験動作学（pp.245-254）至文堂
鶴 光代（2015）．“動作”を研究テーマにして．東京福祉大学・大学院紀要，*6(1)*，1 - 2 .
吉川 吉美（2009）．臨床動作法における工夫 乾 吉祐・宮田 敬一（編） 心理療法がうまくいくための工夫（pp.187-198） 金剛出版

審 査 の 結 果 の 要 旨

【論文の意義と特徴】

本論文は，日本で開発された心理療法である動作法の作用機序について，これまでに無い視点から実証的な検討を行い，機序に関する要因や機序のプロセスを明らかにしたものである。動作法は，ことばではなく動作を用いてクライエントに働きかけるアプローチである。これまでの研究では，そのほとんどで作用機序を「動作による体

験」から説明しているが，本論文では，体験のような他の心理療法と同じ水準の要因に加えて，動作を扱うがゆえの性質や，動作そのものの素材といった要因を加え，それらを統合的なモデルとして捉えることを試みている。すなわち，本研究は，動作法が心理療法の枠内に納まるために，これまで自らそぎ落としてきた本来有する力を復権させ，その作業機序を根本的に問い直したものである。「体験」理論が席巻している動作法界において，その作用機序を捉え直した研究は他では見られず，この独自の視点が大きな特徴である。

【論文の構成と概要】

本論文は全７章で構成されている。第Ⅰ章は序論であり，第Ⅱ章（研究１）と第Ⅲ章（研究２）では作用機序についての従来の枠組みである「体験」や「努力」について，実験による数量的な研究を行っている。そして，従来検討されていない要素を第Ⅳ章（研究３）・第Ⅴ章（研究４）・第Ⅵ章（研究５）にて，心理臨床実践の事例を題材に，質的な研究を行い，第Ⅶ章にて，総合考察を行っている。

第Ⅰ章では，動作法の基礎的な考え方や方法，また，研究の背景と目的が論じられている。問題としては，動作法の理論が断片化していること，その作用機序について「動作法における体験」のみの検討では心理臨床的な変化について説明しきれていないことを指摘している。また，先行研究を挙げながら肢体不自由児者の動作改善のための動作訓練の理論と現在の心理援助としての動作法理論との解離が多く存在することを指摘した上で，動作を扱う上での性質や動作そのものの検討をする新しい視点を加えて，動作法の作用機序を捉え直すという本申請論文の目的について述べている。

第Ⅱ章（研究１）では，まずは，動作法においてこれまで多く論じられてきた「体験」を採り上げ，基礎的な内的プロセスを検討している。体験を採り上げた研究の多くで理論的な検討が不足していることを指摘し，132名の実験参加者に対し，実際に動作法を経験する実験を行い，そこでの体験について評定を求めた。そのデータから因子分析を用いて動作法体験尺度を作成し，共分散構造分析によってパスモデルを作成した。これによって，動作法の理論とも整合性の高い実証的な体験の流れが説明された。

第Ⅲ章（研究２）では，「体験」と共に重視されつつも，これまで事例研究での検討がほとんどであった「動作法における努力」について，研究１と同じ手法で数量的に検討している。具体的には81名の実験参加者に対し実験を行い，その結果に対して因子分析を適用し，その因子構造について検討するとともに，体験の因子と合わせて

共分散構造分析を行い，努力と体験のパスモデルを作成した。これによって，動作法の努力と体験の関係が明らかになった。問題に対処しようとする努力や動作課題に対する協力感から始まったパスが，自分らしい活動をモニタリングする感覚や自分のからだがどんな感じがしているかを捉えようとすることを通じて，自分の存在を実感して，自己が確立していく動作法のプロセスを実証的に説明することができた。

第Ⅳ章（研究３）では，対人緊張が強く，頑なな男性Aとの動作法を行った心理面接のプロセスを詳細に記述し，動作が変化することの意味について論じている。Aは，自分の動作上の思い込みと実際とのギャップや，自分の思い込みと変化の実感とのギャップを感じるのと同期して，対人関係上の構えが弱まり，他者との考えの相違やコミュニケーションを楽しめるようになった。この事例に基づいて，動作の変化はその人の頑なさの変化であり，動作法の機序には，「体験」以前に，動作自体の性質としての「変化性」の要因があることを指摘している。

第Ⅴ章（研究４）では，具体的な対策を行えずに転職を繰り返していた男性Bとの動作法を行った心理面接のプロセスを詳細に記述し，動作という素材の特徴（具体性）について論じている。Bは，動作課題を通じた具体的な検討や具体的な存在の実感と同期するように，他者に助けを求める，社内の制度を利用するなど具体的な対応をとることができるようになり，面接の最終段階では自分が目指すような働き方を切り開くことができた。この事例に基づいて，動作という素材が非常に具体的であることが，問題への取り組みやすくするとともに検討の枠組みを整え，これが変化につながることを指摘し，動作の「具体性」の要因として取り出している。

第Ⅵ章（研究５）では，観念的な活動にとらわれていた男性Cとの動作法を行った心理面接のプロセスを詳細に記述し，動作法という素材の特徴（感覚性）について論じている。Cは，動作法という感覚を通じたアプローチを通して，自身のからだや動作が何を楽と感じ，何を求めているのかを明確化していき，その結果として，観念的な思考や意地から離れ，自己理解が進んでいった。そして面接の最終段階では，進路選択への活発な態度が発揮できるようになった。ここから，動作という素材には，必ず感覚を伴っており，これが変化をもたらすとする「感覚性」の要因があることを指摘している。

第Ⅶ章（総合考察）では，まず，研究３～５で挙げた新たな視点から検討された作用機序の各要因について，動作法の作用機序全体における位置づけを明確にしている。加えて，研究１と研究２のモデルの比較と，これらのモデルと研究３～５の事例のプ

ロセスとの比較を行っている。そして，これらの比較に基づき，モデルの修正を行っている。

具体的には，動作からの「状態部分への影響」にそれぞれ強く関わる部分に弛緩や安心・安定の体験について，研究１と研究２のモデル比較からは動作課題によって他の体験との出現順序が変化することが示唆されることを指摘し，また臨床事例において，これに対応するクライエントの体験順序の入れ替わりが生じていることを指摘した。また，研究１と研究２でのモデルに含まれていないが事例研究には共通して見られる特筆すべき特徴として，終盤はっきりと自分らしい存在を実感できることで，その後自己を活用した積極的な活動がみられることを挙げ，これを修正モデルに反映させた。そして，モデルを構成する各体験および努力を「変化性」「具体性」「感覚性」という動作の性質及び特長と，動作からの「状態部分への影響」に関わるものに４分類し，動作法の本質的素材である動作の持つ力に焦点を当てた，新たな作用機序モデルを提案している。

【論文の成果と評価】

本論文の成果は，大きく２点挙げられる。１点目は，これまで心理面接の作用機序には組み込まれていなかった，動作を扱うということの性質や，動作という素材そのものについての詳細な検討を行い，作用機序の要因としての有用性をみごとに論じた点である。２点目は，これまで解離していた動作法の活動を統合し，これまでの先行研究とも理論的に整合性がとれ，かつ実証性も高いモデルを提示している点である。このモデルは，動作法の作用機序の理解に留まらず，将来的には援助の視点の明確化やクライエントの状態理解に役立つ実践的なモデルに発展するものと期待され，研究・実践両面において価値を有するものと評価する。

これらの成果は，動作法の今後の発展につながる可能性を秘めたものである。素材としての動作が持つ特長を分類して記述したことにより，動作法以外の手法や素材，概念との比較が容易になったと考えられ，実践としてもまた理論としても新たな展開へとつながる予感を感じさせる。本論文の終盤，他の心理学研究領域で得られた，からだや動作についての知見や，からだや動作に関する哲学等の思想にも言及している点は，動作法研究に特筆すべき拡がりを与えており，今後の理論的展開を大いに期待させる。

本論文で作成したモデルについては，最終的に考察内での修正に留まっており，そ

れらを実証的に検討するには至っていない。今後，臨床実践や継続援助のデータを収集することなどにより，実証的な検討を加え，より高い信頼性を有する仮説を導いたり，被援助者の状態の違いによってアプローチを変えるための指針として役立てたりすることができる，実際的なモデルを作成することが求められる。また，本論文での中心概念の一つである「感覚」の定義については，他の概念との関係に若干の曖昧さが残されており，今後の研究・実践を通して精査されることが望まれる。

しかし，そうした問題が残されていることを勘案しても，本論文は動作法を捉える新たな枠組みを提示するという問題設定の独自性をはじめ，その方法論においても，心理学，とりわけ臨床心理学における研究および臨床実践での高い水準にあり，心理学および臨床心理学の新たな知見を提供するものであると評価できる。

以上を総合的に勘案し，審査委員一同は武内氏の論文が博士学位を授与されるにふさわしいものと判定する。

2018年１月10日

主　査　　教　授
丸　山　千　秋
副　査　　教　授
入不二　基　義
副　査　　教　授
薬師神　玲　子
副　査　　筑紫女学園大学特任教授
針　塚　　進